

公募要項記載内容の変更について

第1回選定委員会で決定した公募要項の内容の一部を次のとおり変更します。
(変更箇所に下線)

6 公募及び選定に係るスケジュール

(1) 公募スケジュール

	項目	時期
7	審査及び選定（ <u>書面審査実施</u> ）	令和2年 <u>5～6月</u>
8	選定結果の通知及び公表	令和2年 <u>6～7月</u>
9	指定管理者の指定	令和2年 <u>12月</u> （予定）

(3) 審査及び選定の手続きについて

ア 審査方法

審査は、応募書類及びプレゼンテーション資料（説明文書を含む）の内容を書面で確認した上で、評価基準項目に従い総合的に実施します。

なお、当該資料について委員からの質問や意見等がある場合には、応募法人へ書面で質問・意見書を送付します。質問・意見書の内容に対する回答を作成し、後日お知らせする期日までに回答をしてください。

ウ 会議の公開

選定委員会の会議は、原則公開とします。ただし、公開しないことが適当であると選定委員会が判断した場合は、選定委員会の会議の一部または全部を公開しないこととします。

上記ア審査方法のプレゼンテーション資料、質問・意見書及びその回答内容については、原則として西区役所の web ページ上で公開します。